

記者発表（資料配布） 本紙のみ			
月／日（曜日）	担当部課名	電話番号	発表者名 （担当者名）
令和元年 6 月 12 日（水） 午前 10 時 30 分	農林振興課 農林土木整備室	0790-82-0667	

件 名: 県下初 町全域を対象とした「佐用町^{みどり}水土里会」広域協定を締結

町では、農村が持つ多面的な機能の維持、発揮を図るため、各集落単位を基本として農業者と地域住民等が連携し、農地や農業施設等の保全・維持管理を行う多面的機能支払交付金事業を実施しております。

近年、過疎・高齢化により活動の継続が困難な集落も出てきており、今後の持続的な活動体制づくりが課題となっています。

このたび、兵庫県で初となる市町単位での広域協定を結び、「佐用町水土里会」を設立することになりましたので、お知らせします。

記

1. 組織の名称

佐用町水土里会（さようちょうみどりかい）

2. 広域協定締結日

令和元年 6 月 12 日（水） ※午後 1 時 3 0 分から、役場西館 2 階 防災会議室で
設立代議員会を開催します。

3. 広域協定活動組織

活動組織数・・・68 組織（74 集落）

4. 広域協定活動期間

令和元年度から令和 6 年 3 月 3 1 日までの 5 年間

5. 広域協定区域の農用地面積及び施設

- 農用地 田・・・86,002a 畑・・・1,807a
- 農業用施設 水路・・・429.8km 農道・・・215.9km
- ため池・・・69 箇所 農用地に係る施設・・・293.8km

6. 多面的支払交付金の対象活動

●地域資源の基礎的保全活動

農用地及び農業水利施設等の点検・維持管理活動を実施し、農用地、水路、農道等の維持保全及び遊休農用地の発生防止を図る。・・・（例）水路の泥上げ、施設点検他

●地域資源の質的向上を図る共同活動

施設の機能診断による施設の軽微な補修等の実施、農業用施設を活用した景観形成活動を通じ、農村環境の保全・向上を図る。・・・（例）水路のひび割れ補修、植栽活動他

●施設の長寿命化のための活動

地域内の農用地、水路、農道等の機能診断結果に基づき、適切な補修・更新計画の策定を行い、将来的な施設整備に係る負担軽減を図る。・・・（例）未舗装農道の舗装化他